

元日本弁理士会会長 下坂 スミ子 氏 特別講演会

『女性が資格を取る意味～充実した人生を手にするために～』

5月28日(土) LEC 水道橋本校にて

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、5月28日(土)にLEC水道橋本校にて、元日本弁理士会会長・下坂スミ子氏をお招きし、「女性が資格を取る意味～充実した人生を手にするために～」と題した特別講演会を開催いたします。

【弁理士とは？】

歴史的に特許庁が扱ってきた四つの権利、特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの産業財産権(工業所有権)に関するすべての手続きを業務として代理することができる国家資格を持っている者をいいます。発明・考案・意匠・商標について、出願・審判請求手続き等を代理して、それを特許庁に登録させ、その後も権利を維持することに努めています。発明者が生み出した発明を特許となるように育て、特許庁とともに、車の両輪となって産業財産権の制度を運用しています。

◆ 女性の資格を活かしたキャリア形成とは

弁理士試験は、合格者 756 人、最終合格率約 8.3% (2010 年度) という難関試験ですが、女性の合格者を見ると、10 年前には 58 人であったものが、2010 年度は 149 人と大きく増加しています。全国に約 9,000 人近くいる弁理士のうち、約 13% が女性です(※)。このように、確実なキャリアを手にするために女性が専門職として資格を取得することは、キャリア形成に有効です。

本講演会では、女性弁理士の草分け的存在で、日本弁理士会会長も務められた下坂氏に、そのお立場から、どのような人が弁理士業務の適性を持っているのか、どのような弁理士がこれからの時代に求められているのか、そして、女性がいかに弁理士業務に適性を持っているかをお話いただきます。

日本の高度成長期に国際特許の最前線にお立ちになって日本企業の知財に関する認識の変化、弁理士業務の変遷を目の当たりにされたご経験、独立されてからのご苦労など、下坂先生のさまざまなご経験や広い視野に立ったご提言は、女性で資格取得を志す受験生に聞いていただきたい内容です。

(※)・特許庁ホームページ平成 22 年度弁理士試験の結果について

(http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/torikumi/benrishi/benrishi2/h22benrishi_kekka.htm)

・日本弁理士会ホームページ会員分布状況

(http://www.jpaa.or.jp/about_us/information/distribution/index.html)

◆ 講演会概要

タイトル	女性が資格を取る意味～充実した人生を手にするために～	
講師	下坂 スミ子 氏 (元日本弁理士会会長／弁理士) <略歴> 1963 年 中央大学法学部卒業、弁理士資格取得。1964 年 弁理士登録、湯浅・坂本法律事務所勤務。1976 年 下坂国際特許事務所設立。1998 年 下坂・松田国際特許事務所へ名称変更。2003 年 日本弁理士会会長。主な著書に『不正競争の法律相談』(小野昌延編／青林書院・1997)、『商標法』(小野昌延編／青林書院・2005)など。	
開催日時	2011 年 5 月 28 日(土) 11:00～12:30 ※質疑応答含む	
会場	LEC 水道橋本校 【所在地】東京都千代田区三崎町 2-2-15 Daiwa 三崎町ビル(受付 1 階) 【交通】JR 水道橋駅東口より徒歩 3 分。都営三田線水道橋駅より徒歩 5 分。地下鉄丸ノ内線後樂園駅、地下鉄半蔵門線・都営新宿線・都営三田線神保町駅、地下鉄東西線九段下駅より徒歩 10 分。	
参加料	無料	
対象	弁理士にご関心のある方、弁理士を目指している方、弁理士業務に従事されている方など	

★ 詳細はこちら→<http://www.lec-jp.com/event/entry/index.php?id=2270>

本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド コールセンター TEL:0120-35-5005(携帯・PHS からは、03-5913-6001)

取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課 TEL:03-5913-6220